

議長（志村 忠昭）

おはようございます。

本日も定刻にご参集をいただきましてありがとうございます。

ただいま出席議員は 14 名であります。

よって、地方自治法第 113 条の規定により定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 125 条の規定により、5 番 隅岡 美子君・10 番 尾崎 忠義君を指名いたします。

日程第 2 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

11 番 渡邊 美喜子君。

議員（渡邊 美喜子）

おはようございます。

きょうは 3 月 11 日、3 年前に東日本大震災が発生いたしました。多くの皆さんが亡くなりました。ご冥福をお祈りしたいと思いますし、そして一日も早い復興を願っております。

それでは、ただいまより 11 番 渡邊 美喜子、一般質問させていただきます。

1 点目は、善通寺市・琴平町・多度津町の共同給食センター設置についてであります。

昨年 9 月 20 日の四国新聞に、1 市 2 町の給食センター統合、建てかえと報じられました。その後 6 カ月経過、その間多くの町民の皆様からご意見やご要望を聞いております。私がお聞きした中では、ほとんどと言っていいほど、共同給食センターの設置は反対でありました。

反対の意見を上げますと、1、1 市 2 町で善通寺市に新学校給食センターを置いてうまくいくのか、調理後 2 時間以内に児童・生徒に食してもらわないといけないという喫食時間の基準には到底間に合わないのではないか、2、給食センターの老朽化のため建てかえが必要なら、町単独でやるべきである、雇用の問題や地域活性化などに影響が出てくるのではないかと、3、地産地消の必要性、安全・安心な食材、食育などを考えると、町単独でしてほしい、4、少子化問題が言われている、子供は国の宝、多度津町の宝である、子供には地域の生産者の顔の見える食材を望みます、5、何事も合理化を図ることが最善の策とは思わない、安く上げようとする給食センターの統合には納得できない、6、あってはならないことであるが、もし食中毒が発生した場合、1 カ所で作ることによって、子供たちの被害が広がる可能性があるため反対である、7、配送エ

リアが広いということは、異物混入や衛生面においても不安であるなど、多くの意見を聞いております。その後の共同学校給食センターの進捗状況や町のお考えをお伺いいたします。

2点目は、選挙の投票率の低下についてであります。

投票率の低下は、国政選挙や地方選挙も同じ傾向であります。衆議院選挙、参議院選挙、首長、県、市、町議会の選挙を含め、全体的にも投票率の低下は深刻な状況であり、裏を返せば、選挙に関心が薄くなってきていると言えるのではないのでしょうか。それに反して、地方分権が進めば進むほど地方の主体性が問われ、選挙で代弁者を決める重要な選挙であります。予想以上に政治離れが加速しており、危機感を抱きます。

本町における過去の町長選、町議選の投票率の推移を見ますと、1999年町議選 78.31%、2003年町議選 72.93%、2007年町長選 69.70%、町議選 69.77%、2011年町長選 64.51%、町議選 64.53%であり、投票率の低下の一途をたどっている状況であります。また、選挙に行かないことも一つの意思のあらわれという解釈もありますが、このような状況は、私たち議員の責任とも言えると思います。

2015年には選挙の年であります。町長、議員を選ぶ選挙の必要性を知っていただきたいと思っております。そんな中で、子供議会、町長との対話集会、老人会主催の町政報告会など、関心を高めることにつながっていると思っております。投票率の低下の原因の一つに、投票しやすい環境づくりも重要であります。投票所まで距離が遠く、坂を上らなくてはならない、たどり着くのが大変でひとりでは行けない、また自力で移動できる投票所の確保を考えるべきではないかという声が上がっております。財政面の問題もさることながら、このことは、地方分権の根幹にかかわる問題であります。今まさに改善されなければならない時期に来ているのではないのでしょうか。投票率の向上に向けての対策、今後の課題や対応について町のお考えをお伺いします。

3点目は、犬や猫の不妊・去勢手術費補助制度についてであります。

犬や猫をめぐる現状は、香川県の殺処分数1位、その犬の数は2,591匹、猫2,026匹が引き取り手もなく殺処分されたそうです。非暴力・不服従の運動の指導者で知られるインドのマハトマ・ガンジーの言葉に、国の偉大さ、道徳的発展は、その国における動物の扱い方を見ればわかると明言しております。地域におけるペットの問題は深く考えさせられます。

また、2月定例県議会の代表質問において、動物愛護センターの検討を進める、犬や猫の殺処分を減らすにはハード面の対応も必要だなどと述べ、設置に向けて検討を進める意向を示したとありました。大変に前向きに検討され、期待をしております。しかし、基本は、殺処分ゼロを目指すには、飼い主が最後まで飼

うことや不必要な繁殖の防止に努めるなど、飼い主の責任を果たし、犬や猫の遺棄をなくすることが必要であります。そこで、飼い犬や飼い猫が不妊・去勢手術を受けた場合に、手術費の一部を助成する制度を取り入れてはどうでしょうか。丸亀市では、補助限度額は犬 5,000 円、猫 3,000 円で、年度内に 1 世帯につき犬・猫のいずれか 1 頭までとなっています。平成 24 年の予算は 230 万円で、決算額は 214 万 8,000 円であります。町のお考えをお伺いします。

以上です。
議長（志村 忠昭）

丸尾町長。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊 美喜子議員のご質問のうち、選挙の投票率の低下についてお答えをしてみたいです。

選挙という政治に携わる人を選ぶ投票率には、その時々、世情を反映しているのではないのでしょうか。世情の変化が著しくて、住民の関心が強いときは、投票率は高くなるでしょうし、逆に変化を求めないときは、投票率は低くなるのではないのでしょうか。投票率の低下は、以前から言われていて、改善するために投票時間の変更や期日前投票等、制度を改め、少しは成果も見られていると思います。

また今、国会では憲法改正手続を確定させる国民投票法について協議されております。国民投票年齢と公職選挙法の選挙権年齢が同じになって、18 歳以上になると投票率も上がるかもわかりません。投票所までの距離と条件も考慮しなければなりません。住民に投票しようとする必要性が強くなれば、今の制度でも投票率は上がってくると思います。ご理解賜りますようお願いを申し上げ、そのほかのご質問には各担当課長より答弁してまいりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（志村 忠昭）

総務課長 石原君。

総務課長（石原 光弘）

おはようございます。

渡邊議員ご質問の 2 点目、「選挙の投票率の低下について」のご質問にお答えいたします。

投票率の低下は、全国的に見られる状況で、どこの自治体も投票率の向上には苦慮しているところであります。

議員ご指摘の投票しやすい環境づくりが重要ではないかでございますが、投票所の改善については、車椅子を使われている方には配慮し、簡易なスロープをつけたり、段差を緩和するような踏み台を置き、滑り止め用のマットを敷くな

ど、投票所に合わせてさまざまな工夫をしております。投票所の構造上どうしてもスロープが置けないなどの場合は、人力での対応をいたしておりますが、今後もより使いやすい投票所になるよう工夫を重ねてまいります。

また、投票所の数については、選挙事務、投票事務に携わる人員の数も限られた中で、増設は困難と考えております。

また、再編を検討する場合には、十分な駐車スペースがあり、バリアフリー化された施設を確保していかなければならないと考えております。しかし、当面は変更を予定はしていませんので、現状の投票所でのご利用をお願いしたいと思っております。

投票率については、投票時間の延長や期日前投票等、制度的な変更がなされました。期日前投票については、選挙のたびに利用者が増え、一定の効果が出ているものと思われませんが、それでも、全体の投票率低下には歯止めがかからないのが現実のようであります。最近では、インターネットでの選挙運動が解禁となり、若者の選挙離れに対する効果が期待されましたが、前回の参議院議員選挙を見た限りは、効果は薄かったようであります。初めてのことで、効果のほどは今後の推移を見てみる必要があるものと思われまます。

若者の選挙離れ問題ですが、最近の国政選挙では、全ての年齢層で投票率が低下しており、選挙そのものに対する興味が薄れてきているのではないかと懸念されているところであります。投票率には、その時代の背景も大きく影響し、争点をはっきりしていたり、政権交代が起きるような大きな変化が感じられたりしたときには投票率がはね上がるということも起こります。また、家庭内や職場など、身近なところで、「この政党はどう」とか、「この政策についてはこう思う」とか、そういう環境にいる人ほど投票行動に結びつきやすいということも言われています。

町としては、啓発看板を設置したり、啓発用ティッシュを配ったり、成人式には選挙パンフレットを配る等努力を続けているところでありますが、さらに研究をして、投票率向上に向けた方策を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、簡単ではありますが、渡邊議員への答弁といたします。

議長（志村 忠昭）

政策企画課長 岡部君。

政策企画課長（岡部 登）

おはようございます。

渡邊議員の共同学校給食センターの進捗状況についてのご質問に対し答弁をさせていただきます。

昨年12月の定例会におきまして、総務教育常任委員会でご報告申し上げます。

た多度津町学校給食共同調理場、いわゆる給食センターの更新に係る1市2町での検討状況につきましては、その後善通寺市が正式に検討会を開催するための要綱を整備いたしました。多度津町といたしましても、琴平町ともどもその検討会が開催される折には参加させていただく予定にしております。

また、渡邊議員がご心配されております住民の方々のご意見につきましても、学校給食衛生管理の基準に適合することが大前提で、雇用の問題、現在と同じ安全・安心な給食を今後も提供し続けることなどを最大限考慮した結果、単独で更新することしか考えないのではなく、選択肢の一つとして合同で行う場合はどうなるのかを検討することが、行政の透明性を確保し、ひいては説明責任を果たすことにもつながるものと考えております。特に、この問題につきましては、多度津町の将来を担う子供たちのことを最優先に考え、全ての可能性を排除せずに検討することが必要であるとも考えております。

以上で渡邊議員の共同学校給食センターの進捗状況についてのご質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

環境課長 中野君。

環境課長（中野 弘之）

おはようございます。

渡邊議員ご質問の3点目、犬・猫の不妊・去勢手術費補助制度についてお答え申し上げます。

昨年度の所有者の判明しない犬・猫の頭数は、犬が74頭、猫が56頭でした。この犬・猫は、中讃保健所福祉事務所に引き取られて、ほとんどが数週間のうちに、もらい手もなく、殺処分されております。殺処分された犬や猫は、地域住民の方に迷惑をかけ、苦情が寄せられて、捕獲されたものでございますが、もとはといえば、飼い主が遺棄したのが原因で繁殖によるものと考えられます。町としては、自治会回覧にて、犬・猫の飼い方やマナー、また野良犬・猫に餌を与えない等の広報活動を行っておりますが、なかなか苦情は後を絶ちません。動物愛護管理法では、動物の飼い主等の責任として、動物を飼う前から、その動物の生理・習性を理解し、最後まで面倒を見て責任を果たす、また人に迷惑をかけない、むやみに繁殖をさせない等からも、不妊去勢手術による繁殖制御措置を行うようにもなっております。そのため、現在県内の5市3町で犬または犬・猫両方の不妊・去勢手術の助成を行っております。しかし、三豊市においては、平成22年度により助成をやめている経緯もあり、当町が助成金を交付するに当たりましての公益性や費用対効果を検証し、財政とも協議しながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（志村 忠昭）

以上で渡邊議員の一般質問に対する答弁は、町長、各担当課長からありましたが、渡邊議員、再質問があればお受けいたします。

議員（渡邊 美喜子）

ご答弁ありがとうございました。

まず1点目の質問ですけれども、共同給食センターの設置という部分で、町長の施政方針の中に、子供たちの基本的習慣の確立を図っていくため、地元の生産者の方々「ひまわりの会」が生産した安全・安心な旬の新鮮な野菜を使用した学校給食の充実に努めてきたところだと、今後も生産者の顔が見える生きた教材を活用した食育を一層推進してまいりますということになっております。これも本当に、給食センター、子供たちのこれからの本当に健やかな健康を願うと、それはこれに一致するんじゃないかなというふうに思っております。こういうことも含めて、子供たちのために今後どうしていくのか、町単独でしていくのか、共同施設をするのかという部分もあるんですけれども、今町長の施政方針の中には、やはり共同となれば、こういった基本的な考え方の部分が薄れてくるんじゃないかなという心配をしておりますので、多くの意見等もしっかりと聞いていただいて進めて、どういう形になるかわかりませんが、町民の皆さんの声を聞いていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

それから、2点目の選挙の投票率の低下につきましては、確かに議員の定員が少なくなったとか、そういう部分も含めてなんですけれども、投票率が下がってきてるのはそうなんですけれども、でもその前に、実はこの選挙の投票場をふやしてほしいというのか、そういう部分は10年前に1回一般質問取り上げさせていただいております。その折も、大体同じような答弁だったように思うんですけれども、でも例えば地元の白方の場合を例にとりますと、白方公民館のところから上池ありますよね、上池の農業改善センターですか、あそこまで自転車はなかなか上までは自転車乗ってはいけません。帰りも、坂ですので、自転車で年配の方は到底無理だと思います。かといって、それを歩くっていう、季節も2月ですので、距離が長いんじゃないかっていう意見は、本当に多くの皆さんから出ておりますので、もう一度再度見直すっていう部分でちょっと見ていただければ、少しずつでも環境づくり、投票率の向上になるんじゃないかっていう部分がありますので、ちょっと現場を歩いて、車に乗らなくて、歩いて上まで行っていただければ、なぜ一般質問でこういう部分を取り上げてきたのかというのがわかると思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。それから、犬と猫の件なんですけれども、環境課の皆さんにはたくさん何回も電話して、取りに来てくださいとか、籠を置いてくださいとか、本当に正直言っ

て、ご迷惑をかけております。年間に何回もあるわけですが、そういった部分も含めて、補助金を出していただければ、例えばこれ丸亀と宇多津もちょっと調べさせていただいたんですけども、宇多津も同じ金額でやってるそうでもあります。200万円程度でしたら、また犬が1匹5,000円ということですので、年間に、大まかな計算ですけども、400匹という計算になります。それが1年、2年、次の年も次の年もということで、やはり5年後には2,000匹程度という部分もありますので、ほかにいい対策があればいいんですけども、やはり補助金制度にすることによって、やはり飼うほうも責任を持てるし、一つの大きな啓発活動になるんじゃないかなって言うふうに思っております。

それから、実は白方のなかよし教室、放課後の分ですけども、子供たち、こういう糞をされて困るんですとか、いろんな意見をやはり聞いておりますので、先日木曜日に子供たちに画用紙に犬の絵をかいていただきまして、それでここは犬を捨てないでとか、いろいろ子供たちの発想はすばらしいなという部分で、30枚ほどポスターというのか、ラミネートしますので、そういう部分で30枚ぐらいできました。本当に子供の発想はすごいなと思います。その30枚を駆除を聞いているところへ持って行って張っていただこうかなって言う部分もあるんですけども、いろんな角度からやはり犬・猫につきましては考えていかなければならない問題かなって言うふうに思います。

以上でございます。今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

再質問ですが、答弁は結構です。ありがとうございました。